

15 研究者のアクセス手法 II

「デジタル・ネットワーク社会」の図書館と公文書館

筑波大学附属図書館長 波多野澄雄

1. はじめに

- ・国の歴史事業へのかかわり
- ・デジタル化社会（電子書籍元年）の図書館と公文書館
- ・「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利用の推進に関する懇談会報告書」（2010年6月）

2. 図書館・公文書館・博物館 —協働と協力の可能性

(1) 上記3つは、「知識・記録・文化資源の保存、管理、公開、次世代への継承」という点では共通の役割

(2) 国際図書館連盟(IFLA)の報告書(2008) —協働と協力の事例

- ① 大半の館は、旧来の「来館型サービス」から脱し、新たなサービスのあり方（とくに地域社会への貢献）を模索。
- ② 協働・協力から統合へ
最小限の統合—各自の独自サービスを維持した館外協力、施設に共同利用
選択的統合—特定部門の統合（レファレンス業務、案内業務の統合など）
完全な統合—目的と使命の共有（カナダの Library and Archives Canada）

3. デジタルアーカイヴの実際

(1) Archive(s) とは—国際文書館評議会の定義

「個人または組織がその活動のなかで、作成、接受し、蓄積した資料で、継続的な利用価値のあるものとして保存されたもの」

(2) デジタルアーカイヴの実際

① Europeana (European Digital Library) — “Think Culture”

- ・大英博物館、英国王立図書館、フランス国立図書館、ルーブル博物館など EU 各国が提供する 450 万件の文化遺産のコンテンツを提供。
- ・単一のデータベースではなく、インターネットポータル形態をとり、多言語に対応する共通のアクセスポイントをつくり、散在するデジタルコンテンツへのアクセスを可能にしている。

② NDL (国立国会図書館) デジタルアーカイブ — 知の社会基盤の構築

- ・NDL ウェブアーカイヴ —日本発信のネット情報を選択的に収集
- ・蔵書資料のデジタル化
- ・デジタル情報の長期的アクセスの確保
- ③アジア歴史資料センターの10年
 - ・戦前期公文書の全文デジタル化と画像による公開（3000万画像）
 - ・発展性と限界

4. 電子出版とデジタルアーカイヴの課題 —日本の場合

①著作権処理

- ・絶版出版物（孤児書籍）の著作者、出版者に関する情報入手の困難
- ・創作活動における著作者、編者、出版者の関与の程度、権利関係の曖昧性

②出版者への権利付与

著作者への権利の集中、出版者にも著作隣接権などを与えるか

③公共図書館と民間（出版者、書店）の役割

公共図書館による電子図書、電子資料の無料配信は民間・民業を圧迫するか

④出版文化、文字文化の独自性の確保

- ・文字文化の独自性、個性を確保できるか
- ・タテ組を標準とする「組版規則」にどう対応するか
- ・作り手と読み手—表現の共有は可能か

⑤長期保存と安定利用

- ・電子出版、デジタル資料の不安定、「所有感」がない。
- ・U.S. National Archives の取り組み
 - 公文書の原秩序（original order）、背景（context）の保存は可能か。
- ・公共財としてのデジタルアーカイヴをいかに長期保存するか

⑥その他

- ・課金の問題、不正流通の問題、書誌情報（Marc）の問題・・・

5. おわりに — “読むという行為” と想像力

前田壘『紙の本がなくなるとき』（青土社）

港千尋『書物の変』（せりか書房）